

## 1．レッドデータブック作成の背景

我が国では、1989年に（財）日本自然保護協会と（財）世界自然保護基金日本委員会により、レッドデータブックの国内版として、維管束植物を対象にした「我が国における保護上重要な植物種の現状」を出版した。また、1991年には環境庁が動物を対象とした「日本の絶滅のおそれのある野生生物 脊椎動物編」及び「日本の絶滅のおそれのある野生生物 無脊椎動物編」をそれぞれ刊行した。また、動物関係の新しいレッドリストを1997年に爬虫類と両生類、1998年に哺乳類と鳥類、1999年に魚類、2000年には昆虫を公表した。一方、植物関係では、1997年に維管束植物と維管束植物以外のレッドリストを公表した。そして、2000年には環境庁から維管束植物版のレッドデータブックが発刊され、日本国内における保護すべき動植物が明確になり、野生生物を人為的に絶滅させないことの啓発活動に役立っている。

これらの国内版レッドデータブックは、全国的な視野からまとめられているため、必ずしも都道府県の現状に沿ったものとはなっていない。そのため、地域の自然環境の保全に十分に機能しているとはいえない。

したがって、地域における適切な野生生物の保護や自然環境保全の施策推進を図るためには、地域版のレッドデータブックの作成が必要となる。各都道府県においては、1995年に神奈川県、兵庫県、広島県のレッドデータブック発刊を皮切りに、全国各地でその作成の取り組みが行われている。

## 2．県版レッドデータブック作成の意義

我が国は、1992年の国連環境開発会議（地球サミット）において157か国により署名された「生物の多様性に関する条約」を受諾した。そして、同年6月に希少野生生物の保護を図るため「絶滅のおそれのある野生植物の種の保存に関する法律」が制定され、1995年10月には「生物多様性国家戦略」が関係閣僚会議で決定された。

近年、自然環境の改変や野生生物の絶滅に対する強い危機意識が広く社会に認識されるようになり、子や孫の世代に豊かな自然を継承することの大切さが理解されるようになってきた。

21世紀における最大の課題である生物多様性の保全に取り組むためには、その重要な基礎データ集としてのレッドデータブック（RDB）は、今後ますます重要な役割を果たすことになるものと思われる。

大分県では、平成9年7月に、「大分県野生生物保護対策検討委員会」を発足させた。そして、5年間という長期間にわたって、RDBの調査・研究、編集などのすべての作業を、県内における重要な自然を総合的に調査・研究してきた実績をもつ「大分県自然環境学術調査会」に依頼した。調査会では「野生生物専門部会」を組織し、その主体的活動を通じて、絶滅の危機に瀕している大分県の野生生物の現状を明らかにした。『レッドデータブックおおいた』は、野生生物の保護対策等への取り組みの重要な基礎資料集として、今後ますます重要な役割を担うこととなる。本書は、このような趣旨に基づいて刊行するものである。

## 3. 県版レッドデータブック作成の概要

### (1) 作成の目的

大分県は、豊かな自然環境に恵まれ、多様な野生生物が生育・生息しており、学術的にも高く評価されている。一方、各種開発に伴う森林伐採や土地改変等による自然環境の改変や移入動植物種による攪乱、人による採取等により、野生生物の絶滅のおそれの危険性は深刻度を増している。

このような状況を踏まえ、大分県の野生生物相の現状を把握し、「絶滅のおそれのある野生生物種」の視点から評価を行い『レッドデータブックおおいた』を発刊し、ここに公表して、県民・行政が一体となって希少野生生物の保護活動に活用するとともに、21世紀の自然生態系の保全計画に資することを目的とする。

### (2) 作成の方法・作業手順

本書は、「大分県野生生物保護対策検討委員会」において構想され、合議された事項について「野生生物専門部会」によってその実行が討議され、それぞれの生物分類群ごとに特性をふまえた現地調査を行い、その成果を集積していった。カテゴリーの決定、レッドリストの作成、選定種の抽出と評価、補足調査などの調査・研究を経て、その内容がしだいに深まり統合されていった。『レッドデータブックおおいた』は、こうした過程を経て野生生物専門部会で組織する「RDB編集委員会」を通じてまとめられたものである。

『レッドデータブックおおいた』作成の年度別作業手順は、次表の通りである。

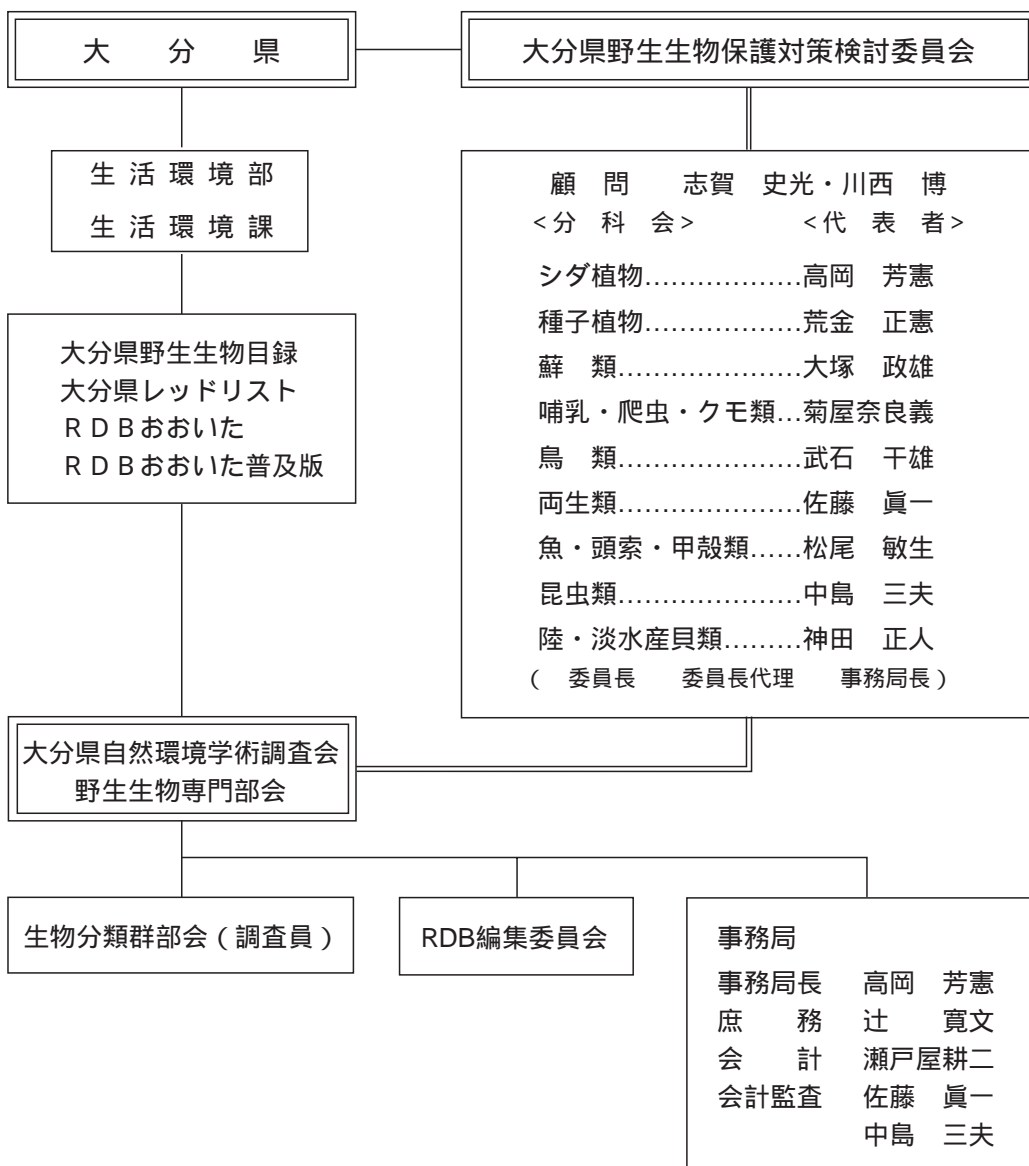
年度別作業手順

平成 9 年度	RDBフレームの設定 カテゴリー区分の設定（危惧性・減少要因） 文献調査 現地調査（生態写真・標本作成等を含む）→ 「調査情況報告書」	調査項目等の作成 生育・生息の状況 生育・生息環境 減少の原因等 情報不足種の場合 把握調査
10 年度	野生生物の危惧性カテゴリーに よる保護上重要な選定対象種の選定 現地調査（生態写真・標本作成等を含む）→ 『野生生物目録の作成』（生物分類群ごと）	
11 年度	カテゴリー・選定対象種の見直し 現地調査（生態写真・標本作成等を含む）→ 『大分県版レッドリスト』の作成	
12 年度	補足調査（生態写真・標本作成等を含む）→ 『大分県版RDB』原稿完了 → ↓ 『レッドデータブックおおいた』発行	
13 年度		『レッドデータブックおおいた』普及版の発行

### (3) 調査・研究体制

「大分県野生生物保護対策検討委員会」の組織体制は下図の通りである。本委員会は、顧問2名、各分科会の代表者9名、計11名から構成され、さらに各分科会にはそれぞれ生物分類群部会の調査員が配属している。検討委員会では、主に委員会全体にかかわる基本的事項の決定や課題の処理、決定事項の周知徹底、並びに連絡調整等を行った。また、「野生生物専門部会」では、具体的な実施方法などを協議し、調査・研究を実行した。『レッドデータブックおおいた』の編集には、各生物分類群ごとの編集委員で組織する「RDB編集委員会」が携った。

組織図



大分県野生生物保護対策検討委員会

顧問	志賀 史光	大分県自然環境学術調査会会長
顧問	川西 博	大分県自然環境学術調査会会員
委員長	荒金 正憲	大分県植物研究会会長（種子植物）
委員長代理	武石 干雄	日本野鳥の会大分県支部長（鳥類）
事務局長	高岡 芳憲	大分県植物研究会事務局長（シダ植物）
委員	大塚 政雄	大分県植物研究会会員（蕨類）
委員	菊屋奈良義	大分野生生物研究センター（哺乳類・爬虫類・クモ類）
委員	佐藤 眞一	大分生物談話会会長（両生類）
委員	松尾 敏生	日本動物学会会員（魚類・頭索類・甲殻類）
委員	中島 三夫	大分昆虫同好会会長（昆虫類）
委員	神田 正人	九州貝類談話会理事（陸・淡水産貝類）

レッドデータブック調査員（五十音順， 印は編集委員）

<シダ植物>	大城比佐子	荻田 和子	菅原 明美	高岡 芳憲
	辻 寛文	三浦 恒美	吉田 元子	
<種子植物>	阿孫 久見	阿部 泰雄	荒金 正憲	池永 邦夫
	泉 一徳	大上 和宏(故)	小代 連枝	小田 毅
	神川 建彦	川田 計(故)	木下 義雄	先砥 庸治
	佐藤三千代	生野喜和人	須股 博信	瀬戸屋耕二
	竹尾 良造	藤内 広三	中島 昌己	中原 洋子
	中山 孝則	羽田野二男	真柴 茂彦	安田 彬明
<蕨類>	大塚 政雄	小野 智幸		
<哺乳類・爬虫類・クモ類>		足立 高行	菊屋奈良義	桑原 佳子
	小林 晶(故)	佐藤 隆昭(故)	田辺 時男	堤 賢三
	野村 英俊	野村 洋子	平野 憲治	三田井寿一
	渡辺 政治			
<鳥類>	足利 慶聖	宇野 久生	郷司 信義	後藤 聡
	財津 博文	志賀 信幸	島岡 章	高野橋 豊
	武石 干雄	武石 宣彰	立川 孝之	谷上 和年
	丸野安比古	南 次郎		
<両生類>	内田 保博	小野 充之	佐藤 眞一	西田 實
	平松 恒彦	堀江 道廣	渡辺ひろ美	
<魚類・頭索類・甲殻類>		阿部 隆行	梅津 幸雄	鳥越善太郎
	藤沢 信一	星野 和夫	松尾 敏生	
<昆虫類>	堤内 雄二	中島 三夫	羽田 孝吉	三宅 武
	宮田 彬			
<陸・淡水産貝類>		神田 正人	浜田 保	室原 誠司

## 4 . 保護上重要な対象種

### (1) 選定対象種の範囲

選定対象種の範囲は、大分県内に生息・生育する野生動植物とした。その分類群は原則として種、亜種、変種とし、雑種、品種及び外来種、移入種、飼育種、栽培種などは除外した。

対象とした生物分類群の範囲は、次の通りである。

【植 物】	シダ植物	種子植物	蕨 類	
【動 物】	哺乳類	鳥 類	爬虫類	両生類
	魚 類	頭索類	昆虫類	クモ類
	甲殻類	陸・淡水産貝類		

### (2) カテゴリーの定義と区分

本県のカテゴリー定義は、1997年の環境庁の「新たなカテゴリーとその定義」に準拠した。

また、絶滅のおそれのある選定種の決定基準は、環境庁のカテゴリー区分（1997）に準じて野生絶滅、絶滅危惧 A類、絶滅危惧 B類、絶滅危惧 類、準絶滅危惧、情報不足及び絶滅のおそれのある地域個体群の7カテゴリーとし、これらのカテゴリーに該当するものを選定種とした。

### (3) 種の配列とカテゴリー区分の並記

#### 種の配列

本書における種の配列は、カテゴリー別区分とはせず、分類群ごとの種の配列順としてまとめた。

このような配列を行ったことで、

分類群における選定種全体の様子が把握できる。

科や属の特性がとらえられる。

近縁種のカテゴリー区分が理解でき、比較することができる。

環境庁や他県の選定種（掲載種）との関係が分かりやすい。

なお、カテゴリー別の種の配列は、巻末資料に掲載してある。

#### カテゴリー区分の並記

本書では、大分県のカテゴリー区分と環境庁のカテゴリー区分を並記した。これには次のような利便性がある。

国レベルと地方レベルの考え方が共通化できる。

野生物の地方における生育・生息状況や危険度の違いを、カテゴリーのランクの違いから知ることができる。

大分県では選定種として扱われているが、環境庁では掲載されていない種であることなどから、地域の特性を理解することができる。

次頁の表は、環境庁のカテゴリー及び大分県版RDBに使用したカテゴリー（略号）である。本書における種のカテゴリーの多くは、略号を用いてある。